

「軽動詞＋動詞由来名詞」表現 (II)

“Light Verb + Deverbal Noun” Expressions (II)

森 田 順 也

Junya MORITA

1 はじめに

森田 2006では、表題の構文に関する先行研究を概観した後、記述的・説明的妥当性の観点から先行研究の問題点を指摘した。本稿では、先行研究の問題点のうち統語的な事柄に的を絞って、同構文の統語的属性を統一的に説明する方向への道が開かれるような新たな分析を提案する。具体的には、習得の中間段階の文法の特徴が引き金となって、基本的な複合述語構造から各種の複雑な複合述語構造へと次第に拡張していくメカニズムを示唆する。

2 形式の拡張

婉曲表現の機能として次の2点を指摘できる。1つは、主語の経験に焦点を当てる、という役割である。(1)に見るように婉曲表現は、「主語が他のものに影響を与える」の意味よりも「ある行為を行うことによって主語が何かを経験する」の意味を伝える役割がある(Wierzbicka 1982:790)。また(2a)のように、主語と動詞だけから成る単純な文は奇妙で不完全な響きがある。この構造上の埋め合わせをする一つ的手段として、(2b)に見るように、問題の自動詞を語彙的意味の希薄な軽動詞と

名詞形に分解する(Quirk et al. 1985:1401-1402)。

- (1) John had a walk.
- (2) a. Mary shrieked. (He ate.)
b. Mary gave a shriek.
(He had a meal.)

(Quirk et al. 1985:1401-1402)

こういった事情から、まず自動詞の基本構文を基にして遠回し表現が出現するものと仮定できる。本節では、自動詞の複合述語が確立した後で他動詞複合述語が文法に導入され、さらに複雑な他動詞構造へと拡張していくことを議論する。具体的には、Cattell (1984)が扱った3つのタイプの例を他動詞の複合述語化及び構成要素の拡張という視点から説明し、これによってCattellの問題点が解消されることを多くの実例を挙げて論証する。

2.1 自動詞から他動詞へ

議論すべき最初の複合述語は、(3a)に見るkickのような典型的他動詞を含むものである。

- (3) a. Harry gave it a kick.
b. Harry kicked the ball.
c. Harry gave her a present.

まず(3a)類の複合述語の意味(機能)的・構

造的特質を整理しておこう。(3a)の認知意味は、対応する他動詞構文(3b)のそれと同じである。即ち、両文は「ハリーがボールを足で蹴った」の意味内容を表す。意味機能に関して give 複合述語は、他動詞構文と異なって、行為の対象を背景化する一方で、行為そのものを強調するという機能を有する。行為の対象を背景化する点では、(3c)の give 二重目的語構文と類似する。また、単一の短い行為であることを特に強調する役割も持っている。構造的には、問題の複合述語構文は、(3c)の give 二重目的語構文と同じ3項述語構造を持つと言える。下記(4)は、複合述語文と二重目的語文の混成文である。ここでは、二重目的語型を共有しながら、複合述語の直接目的語と典型的な直接目的語が等位接続されている。このことから、give 複合述語は3項述語構造を持ち、それぞれの項は give によって θ 役割を付与されることが示される。

(4) a. What shall I give her: *A kiss or a crown!* (D. Storey, *Early days*, p. 33)

b. Trent gave him *a nod of thanks and a dollar.* (BNC:AMU)

以上で述べた通り、give 複合述語構文(3a)は、他動詞構文(3b)及び二重目的語構文(3c)と密接に関係づけられているが、この関連性をどのように捉えたらよいであろうか。一つのアプローチは、Kajita 1977等で展開されている動的文法理論の視点から捉えることである。即ち、既に習得された大人の文法との関連で考えるのではなく、習得過程の中間段階の文法の特徴が動機づけとなって次の段階の文法である構文が導入される、という見方を採用することである。子供による文法習得のある段階の文法 G_i において、次に挙げるような構文が習得済みであると仮定しよう。即ち、(3a)類の give 軽動詞構文は習得されて

いないけれども、(3b)類の基本的他動詞構文を子供は習得している。加えて、give 二重目的語構文及び have 軽動詞構文は既に習得されている。(3c)類の授与動詞としての give の二重目的語構文は、比較的早い段階で子供が習得するものとみられる。Fawcett and Perkins (1980)によって収集された6才の子供の発話資料には、5名の子供によって使用された give 二重目的語構文が記録されている (cf. “give her them too” (6;2)(p. 28)), “didn't I give you a sweet Matt” (6;1)(p. 226))。また同書のデータから、have 軽動詞構文が give 軽動詞構文に先行して6才で既に習得されていることが示唆されるので (cf. 森田 2006:70, 注7), have 軽動詞構文及び give 二重目的語構文は習得されているが give 軽動詞構文は習得されていない習得段階を仮定することは不自然なことではない。この段階で、他動詞構文によって表現される出来事の中で、行為そのものを強調したい状況が生じるとする。行為の対象ではなく行為そのものに焦点を当てたい場合は、目的語を文末から移動させ、代わりに行為表現を文末に据えることが求められる。そうなると他動詞構文は、意味機能的属性と統語形の間で不整合が生じている状態と見なすことができる。ところで段階 i の子供は、二重目的語構文の主要な機能一間接目的語の情報を背景化すると共に直接目的語の情報を焦点化すること一及びある種の動詞は軽動詞と行為名詞とに分解できることに無意識のうちに気づくものと考えられる。すると次の段階の文法 G_{i+1} において、上記の意味機能を形の上で明確化するために、二重目的語構文(3c)をモデルにして、(3b)の典型的な他動詞構文から(3a)の軽動詞パターンが導入されるに到る。

派生される構造は、ベースから基本的意味を、モデルから構造的性質(3項述語)を受

け継いでおり、両方の性質を合わせ持っている。二重目的語を取る give は「誰かに何かを持たせる」の基本義を持つので、この「何か」が具体的な物から抽象的行為に比喩的に拡張された結果、本パターンが形成されると言うこともできよう。この再配列された構造では、行為の対象が、間接目的語として形式動詞に後続することによって背景化される一方で、文末の名詞が表す行為—「何をしたのか」—への焦点が一層明確にされている。従って複合述語構文は、モデルから構造的特性のみならず構造にまつわる意味機能も受け継いでいるとすることができる。¹⁾

データを調査すると(5)に見るように、問題の間接目的語が代名詞である方が、名詞句の場合よりも多いことが分かる。小説・雑誌等から筆者が収集した41個の他動詞用法の give 形複合述語のうち、間接目的語が代名詞の例が29個見出された。代名詞は通常背景化された情報を担うので、軽動詞構文の間接目的語が代名詞化されるこのような傾向は、それを背景化することで行為の情報を目立たせるという、同構文の上記の機能を裏づけるものである。

(5) a. Carolina gave him an uncertain look. (V. Sherwood, *Lovesong*, p. 95)

b. I gave him a quick, frightened glance. (I. Fleming, *The spy who loved me*, p. 99)

さらに(6)に見る、代名詞目的語が動詞に編入している例も、複合述語内の間接目的語が二次的な情報を担うことを示している。

(6) ... or saying *gimme a kiss* when she was trying to vacuum. (R. Parker, *Promised land*, p. 25)

Dixon (1991) は、“have a” 及び “take a” に後続する名詞の元の動詞の3分の2が自動

詞用法である一方で、“give a” の場合は関係する動詞の90%以上が他動詞用法であると指摘している (cf. 森田 2006:62-63)。そこで後者の指摘内容を確認するために、Dixon (1991) 及び Cattell (1984) が挙げている give 複合述語の例で、含まれる動詞が主に他動詞として使われるものを、British National Corpus (BNC) で検索してみた。結果が表1に示されている。例えば kiss が関与するものとして、kiss の目的語が明示された① “give Mary a kiss” タイプは229例、①の与格交替形と解される①’ “give a kiss to Mary” は0例、目的語が明示されない② “give a kiss” 型は0例、give の代わりに have を用いた③ “have a kiss” 型が9例、そして of 句で kiss の目的語を明示した④ “have a kiss of Mary” 型は0例であった。表1より、元の他動詞の目的語が省略されるタイプ②や③もある程度使われるけれども、目的語が顕在化される場合は、それが間接目的語として実現するタイプ①型が通例用いられるという結論が得られる。このような軽動詞の「すみ分け」は、自動詞用法から他動詞用法への軽動詞構文の拡大という、上記の考え方とよく調和するとと言える。

ところで、give 複合述語構文という新たな形式(規則)を文法に導入する根源は、一体何なのであろうか。筆者はこれを、河野 (1991) が提案する「形式と意味の1対1の原則」(7)であると考ええる。(ここでは意味を広義に解釈して、意味機能もそれに含めている。)

(7) ある習得段階における文法 G_i が1対1の原則に抵触するような構造を生成するならば、次の段階の文法 G_{i+1} においてその構造を1対1の原則を遵守するような構造に変える規則が可能になる。(河野 (1991:326))

形式と意味(機能)はいつでも1対1に対応

表 1 他動詞由来名詞を含むgive複合述語構文のBNCにおける頻度

	① give Mary a kiss	①' give a kiss to Mary	② give a kiss	③ have a kiss	④ have a kiss of Mary
1. kiss	229	0	0	9	0
2. hug	120	1	0	2	0
3. push	78	2	7	2	0
4. kick	52	0	23	5	1
5. squeeze	42	0	1	1	0
6. wave	35	0	20	0	0
7. twist	34	17	11	0	0
8. cuddle	33	1	0	11	0
9. shove	32	1	0	0	0
10. wash	27	0	3	30	0
11. clout	16	1	1	0	0
12. rub	16	0	0	0	0
13. stroke	13	0	4	0	0
14. turn	12	0	5	0	0
15. punch	10	0	6	0	0
16. hit	9	0	0	0	0
17. stir	8	2	0	0	0
18. wipe	8	1	0	0	0
19. pinch	5	0	0	0	0
20. brush	4	0	0	0	0

するとは限らず、形式は時には多義的になる。例えば動詞句“kick the ball”においては、(8a)のように行為の対象は名詞句で表され、そこに焦点が置かれるのがふつうである。一方(8b)のように行為の対象が背景化されることもあり、その場合には名詞句の代わりに代名詞で表すのがもっとも普通のやり方である。そのうえ同動詞句は、(8c)に見るように、一回だけの行為のみならず一連の蹴る行為から成る出来事 (event) も含意しうる。

(8) a. There was the time he *kicked the ball* in the house and smashed his mum's good plates ... (BNC:HJA)

b. No, every time he got the ball he'd *kick it* away. (BNC:KD8)

c. South Africa press up so quickly that you must *kick the ball* more often to turn them. (BNC:CEP)

(7)で問題にしている文法 G_i において、動詞句“kick the ball”が表す行為の対象が背景化され、「蹴る」という行為そのものに重点

が置かれ、かつ一回だけの短い行為を表す状況が生じたとしよう。この時、動詞句は通常の意味機能の他に上記の意味機能群を合わせ持つことになるので、同形異義の事態が生じることになる。このような場合、次の段階の文法 G_{i+1} への移行の際、その不一致を解消しようとする文法拡張の原則が働き、後者の意味機能群を担うべく、既に述べた経緯でgive複合述語構文 (形成規則) が新たに導入されることになる。

上記の提案によって、森田 2006で指摘されている Cattell 1984の2番目の問題点 (cf. 森田 2006:68-69) が解消する。問題点は(9a)類の文の不適合性を説明できないことであった。Cattellによれば、名詞kickの補部であるat句が存在する時は“the ball”に相当する主題項が暗黙の項となるので ((9b)), (9a)ではkickの主題役割が内在項と具現化された項“the ball”に二重に付与されてしまう。故に θ 基準に違反するので、この文は不適合になる。しかしながら Cattellの主張に反して、内在項は“the ball”を意味するのだから、(9a)ではそれが“the ball”として明示されて唯一

の主題役割を受けると考えるのがもっとも自然である。

(9) a. *Harry gave the ball a kick at the goal. (Cattell 1984:80)

b. Harry's kick at the goal
(Cattell 1984:79)

我々のアプローチは、(9a)の非文法性に一般的説明を与えることができる。(9a)の基底構造は(10)のようになり、ここでは軽動詞 give は3つの補部を取る4項動詞になってしまい、3項から成るモデル構造(11)に合わない。要するに、モデルの構造と合致しないので、(9a)類の構造は派生的に導入されることはないのである。

(10) Base: Harry [light verb (=give)
+ a kick] the ball at the goal.

(11) Model: Harry gives Mary a present.

(9a)を派生させるもう一つの可能性は、“Harry kicked the ball”に基づいて生成された“Harry gave the ball a kick”から(9a)を導くことであるが、この可能性は次のような理由によって排除される。浅川(1986)は、writeのような典型的な他動詞には“[NP]→[NP PP]→[PP]”といった基本から派生へという補部の階層関係があり、ある種の形態的操作を加えられると基本的補部から優先的に継承される、という原則を提示している。例えば名詞形成接尾辞-erの付加により“a writer of letters”と“*a writer of letters to Mary”を形成する時、後者の表現が適格でないのは、-erは基本的補部のみを継承するからである。²⁾ 軽動詞構文はゼロ派生によって動詞から名詞を作る形態的操作に関与しているので、-er付加と同様な補部の継承が行われる。即ちkickが動詞から名詞に転換する時、名詞句補部という基本的補部のみが継承され、「名詞句+前置詞句」の派生的補部

は継承されない。³⁾ このような事情から、kickが1つの補部だけを実現させた“Harry gave the ball a kick”タイプのみが基本的には可能である。その後の習得段階で、このタイプがさらにkickの着点項まで広げながら“*Harry gave the ball a kick at the goal”に派生的に発達しないのは、そうすることが上記の補部継承原則に抵触することになるのに加えて、着点項を明示すると「蹴る」という行為の文末焦点化を阻害することになるからである。(この点については、後で触れる。)

2.2 軽動詞に関する拡張

森田 2006:64-66で解説されているように、(12)類の表現は(13a)と(13b)の二重構造を持ちそれぞれ(14a)と(14b)の複合述語構文に対応すると、Cattell(1984)は論じている。対応の証拠としては、「ジョンはスーの方向に目を向けた」の解釈が(13a)(14a)に与えられる一方で、「ジョンがスーを見た結果何らかの反応をスーが示した」という被動性(affectedness)の解釈が(13b)(14b)に与えられるという、意味的対応を指摘できる。⁴⁾

(12) John looked at Sue.

(13) a. John [_v looked] [_{pp} at Sue].

b. John [_v looked at] Sue.

(14) a. John had/took a look at Sue.

b. John gave Sue a look.

さて、この種の複合述語構文に対しても、2.1節で観察したものと同様な議論が成り立つ。即ち、子供の間段階の文法において自動詞構造(13a)に基づいて自動詞複合述語(14a)が派生される一方で、⁵⁾ 他動詞構造(13b)から二重目的語構文をモデルにして他動詞複合述語(14b)が派生的に習得されると分析できる。本派生は、行為を際立たせるという意味機能に誘引されると共に、基本構文に見られ

る多義性を解消するという一般的原则に動機づけられている点も重要な観点である。

上記の分析には2つの利点がある。1つは、なぜ被動性の解釈が give 複合述語の方に付与されるのか説明できることである。二重目的語構文の間接目的語は、前置詞 to/at の目的語と異なって、本来的に被動性一行為や過程によって物理的・心理的に影響を受けた状態一を示すことが知られている。例えば“I threw the ball at John”のJohnは単なるターゲットにすぎないが、“I threw John the ball”の場合は「John が意図的にボールを受け取る」という被動性の含意がある (Pinker 1989:83)。我々の分析では、二重目的語構文をモデルにして give 複合述語が派生されるので、派生構造が被動性を示すのは、モデルの持つ被動性がより明瞭な形で派生構造に反映されるからと説明できる。

2つ目の利点は、各種の複合述語構文に対する母国語話者による容認可能性の違いを的確に捉えられることである。まず to 与格構文に倣った(15)類の複合述語構文は、モデル(二重目的語構文)と構造的に整合しないので一般に派生されないと説明できる。

(15) *Richard gave a threatening look to Sue. (Cattell 1984:82)

他方 Cattell は、(16b)に見る to 与格構文に関連する複合述語構文がある方言では容認可能であると指摘し、これはその方言の使用者が余剰規則—give の間接目的語に付与される θ 役割は to 句にも付与される—を持っているためであると述べている (Cattell 1984:73-76)。しかしながら、(16a)でなく(16b)の方にその容認可能性の判断に揺れがあるのはなぜか、原理的に説明できないという難点がある (cf. 森田 2006:69)。

(16) a. Ken gave Cathy a kiss.
b. ^{*/OK}Ken gave a kiss to Cathy.

(Cattell 1984:73)

我々の観点から言えば、基本他動詞構文から二重目的語構文をモデルにして派生された複合述語構文(16a)が、さらに与格交替を基盤とした類推 (analogy) によって(16b)へと部分的に拡張していると捉えることができる。従って、(16b)を形成する規則は、複合述語化という派生的な規則が適用された後の構造に適用されるさらに派生的な規則であり、容認性の判断に個人差が生じる周辺的な部類に属するタイプなのである。⁶⁾

これまで検討してきた look/glance といった視覚動詞を含む複合述語は、もっともよく使用されるタイプの一つである。とりわけ look の関与する複合述語は多く、(14)類の複合述語の使用例を BNC で合計718個抽出することができた。さて、この型が十分に浸透し定着すると、二重目的語を取るもっとも一般的な動詞 give からその類義語へと軽動詞の使用範囲が拡大し、その結果多彩な表現を生み出す。(17)はこうして生み出されたものである。

- (17) a. Poirot stopped, and *threw* me a look of despair. (A. Christie, *The big four*, p. 116)
b. Victor *flung* her a dubious look. (BNC:JY9)
c. As though deliberately to alienate him, she *tossed* him a bold look. (BNC:H97)

例えば(17a)では意味内容の希薄な形式動詞 give から、二重目的語構文で用いられ「投与」という意味を共有する、語彙的動詞 throw へと許容領域を広げている。投与動詞によって代用されることによって、「視線を投与する」という比喩的意味合いを添加する意味的效果に加えて、固定表現を刺激的で味のある表現に変える文体的効果も得られる。興味深

いことに、投与動詞 throw からその類義語への新たな広がりが見られる。その結果(18)に見るように、本来二重目的語を取らない動詞も問題の位置に現れるようになる。⁷⁾

(18) a. I gave a horse laugh and Poirot shot me a look of reproach. (A. Christie, *The clocks*, p. 202)

b. Nevertheless, he had cast the Marshal a grateful look ... (BNC:CJX)

2.2節の議論をまとめると、他動詞複合述語が give 二重目的語構文をモデルにして派生された後、軽動詞giveの性質に還元できる構文の広がりが見られる。具体的には、与格交替のパラダイムのギャップを埋めるために to 与格構文形複合述語が、また一連の類義語のパラダイムのギャップを埋めるために語彙的動詞とりわけ二重目的語を取らない動詞を含む複合述語が、それぞれ限られた状況で出現する。

2.3 動詞由来名詞の伸長

本節では、複合述語内の動詞由来名詞が特別な限定詞や補部を取る構文を、これまで展開してきた動的文法理論の観点から分析し、これによって Cattell の問題点が解消されることを示す。以下では、nod, kick/kiss, shakeにまつわる3種類の構文を取り上げ、順次考察を加える。

動詞 nod の基本的自動詞構文と関連する複合述語構文が、(19)に例示されている。

(19) a. He nodded briefly.

b. He gave a brief nod.

(19b)に見るように、複合述語内の名詞句は「不定冠詞+ (修飾語句) + 単数名詞」から成るのが基本であるが、この基本形から幾つかの異形が生まれる。(20)-(22)はその例で

ある。

(20) She gave *two sharp little nods*, as if that finished the matter ... (BNC:BP9)

(21) He gave *the briefest of nods*. (D. Francis, *Bolt*, p. 47)

(22) ... we had given each other *that little nod of recognition with which one acknowledges an intellectual equal* ... (BNC:BMR)

複合述語は短い時間幅を持つ単一の行為を表すので、一般に不定冠詞付きの単数名詞が用いられる。これに対して(20)では、数詞を伴う複数名詞が用いられている。このタイプは、うなずく回数を明示するために、基本形から変則的に派生されるものとみられる。(21)では、最上級形が用いられているので複数名詞は定冠詞を伴っている。最上級形が出現するのは、行為の様態を強調するためと解される。(22)は、関係節によって修飾される行為名詞が限定詞thatを伴う例である。この型は、行為を詳述するために特別に出現されるものと想定できる。

さらに、補部の伸長という基底動詞 nod の性質に基づいた拡張が観察される。(23)に概略されているように、複合述語構文内で nod の補部“(of) the head”が具現する。これは、nod の持つ内在的 Theme 項を形式的に顕在化することに動機づけられていると考えられる。

(23) a. He gave a brief nod.

nod: [+__(Theme)(Goal)]

↓

b. He gave a brief nod *of the head*.

注意すべきは、(24)が許容されないことから、(24)から直接(23b)が出てくるのではない点である。即ち、(19a)から(23a)を經由して

(23b)が出現するというように、段階的に構造が広がっていくことに注意したい。

(24) ^{??/??}He nodded *the* head.⁸⁾

(23)における nod の語彙指定に見るように、nod は任意の Theme に加えて任意の Goal 役割も保有するが、両役割が複合述語構文内で同時に実現されることもありうる。この過程は、概略(25)に示すようなものである。

(25) a. He [nodded at/to] us slightly.

↓

b. He gave us a slight nod.

↓

c. He gave us a slight nod *of the head*. (cf. A. Christie, *Cat among the pigeons*, p. 92)

視覚動詞 look に関して既に議論したのと同様な方法で (cf. (13b)(14b)), 他動詞構造 (25a)から他動詞複合述語 (25b)が派生される。次に、nodの持つ「了解された」Theme 役割が顕在化されて、nod の内在的 Goal 項と Theme 項が実現されたより複雑な複合述語構文(25c)が出現する。ここでもやはり(26)が許容されないため、問題の構文は、(26)から直接導き出されるものではなく、(25a)を出発点として一步一步拡張した結果生み出されるものであることが判明する。

(26) ^{??/??}He nodded the head at/to us.

BNCを使用した検索によって、“to nod (firmly) at/to ~”型の例が合計456個抽出された。また同検索によって、“give + nod”形の複合述語が146例抽出された。⁹⁾ この内(23a)のような“give a (Adjunct) nod (Adjunct)”型が88例、(25b)のような“give I.O. a (Adjunct) nod (Adjunct)”形が42例あり、両者が大半を占めた。これに対して、nod の Theme 項を実現させたものは5例のみであり(「補部」が定冠詞を伴う(27a)類が

2例、所有代名詞を伴う(27b)類が3例)、Theme と Goal の両項を実現させた(25c)類の例はBNCには見出されなかった。¹⁰⁾

(27) a. He ... *gave a small nod of the black head*. (BNC:JXU)

b. A young woman ... periodically *gave a slight nod of her head*. (BNC:ACV)

“to nod (firmly) at/to ~”タイプが対応する複合述語形よりも3倍以上よく使われることは、前者が無標の表現であり、特別な状況で前者を基にして後者が派生されるという考え方が不自然でないことを示唆する。同様に“give a (Adjunct) nod (Adjunct)”型や“give I.O. a (Adjunct) nod (Adjunct)”型が比較的によく使われる一方で、nodのTheme 項が表現されたタイプ(さらにTheme と Goal の両項が表現されたタイプ)の例が極めて少ないことは、前者がベースとなる表現であることを示唆している。後者は(27)に見るように、ある特別な状況—補部を明示したい状況—でのみ出現するような、より派生的な表現である。¹¹⁾

名詞への転用形が補部的要素を付け加えていく現象は、kick や kiss のような「身体への表面的な接触」を表す動詞にまつわる例にも見てとれる。まず、次の文を比較したい。

(28) a. Harry gave him a good kick.

b. Harry gave him a good kick *in the ribs*. (cf. S. King, *Carrie*, p. 47)

(29) a. I gave her a small hug and a kiss.

b. I gave her a small hug and a kiss *on the cheek*. (D. Francis, *Proof*, p. 63)

(28a)(29a)のような複合述語パターンが定着すると、接触行為の向けられた身体箇所を

形式的に明示化することが動機づけとなって、(28b)(29b)の斜体部のような場所を表す前置詞句が新たに導入される。斜体部は、「行為の対象」という点で目的語 him/her と同格の場所項とすることができるので、(28b)(29b)類の文は中間文法の発達の際に見られる補部拡張の例となる。結果として、複合述語の本質である「行為に焦点を当てること」の他に、「行為の対象場所を明示化すること」という意味機能も有する表現が生み出される。ここでもやはり(28b)は(28a)を介して段階的に出現するのであって、下記(30b)から直接導かれるものではないと分析できる。(30b)の構文の本質は、基本文(30a)の目的語“his ribs”を“him”と“in the ribs”に分解することによって、被行為者(him)にも関心を向けさせることである(Zandvoort 1975:139)。他方(28b)の構文は、既に述べたように、被行為者の情報を背景化することによって行為に重点を置く機能を有する。このように双方の機能は対立するので、(30b)と(28b)を直接結びつけることは不自然なのである。

(30) a. Harry kicked his ribs.

b. Harry kicked *him in the ribs*.

また、(31a)の“shake somebody by the hand”(誰かと握手する)のように場所項が義務的である場合は、対応する複合述語構文は不適になる。この事実も、(28a)を経ないで(30b)と(28b)を直接結びつける考え方の反例となりうる。

(31) a. Harry shook her by the hand.

b. ^{*/??}Harry gave her a shake by the hand.

こういった説明が可能であることは、(28b)(29b)類の構文が基本文から各段階の構文の特性を受け継ぎながら小さなステップを踏んで徐々に作り上げられると考える、本節の分析的はずれでないことを示している。¹²⁾

ここで、既に取り上げた give 複合述語の行為名詞が多重補部を具現させる幾つかのケースを比較してみよう。

(32) a. Harry gave the ball a kick.

b. ^{??}Harry gave the ball a kick *at the goal*. (= (9a))

(33) a. He gave us a slight nod.

b. He gave us a slight nod *of the head*. (= (25c))

(34) a. Harry gave him a good kick.

b. Harry gave him a good kick *in the ribs*. (= (28b))

上記3つの例はいずれも、ゼロ派生形動詞由来名詞の補部は原則1個まで許容されるという制限に反して、a文を基にして2個の補部を備える行為名詞を含むb文を派生させる場合である。事実は、(33b)(34b)が可能なのに対して、(32b)は不可である。この可否は何が決めるのであろうか。(32)のkickが“the ball”という参与者に加えて、全く別の参与者“the goal”を従えているのと対照的に、(33)(34)では、既に存在する参与者“he”及び“him”と不可分な(inalienable)参与者“the head”及び“the ribs”が表現されている。換言すれば(32)と異なり、(33)(34)では、主語や目的語がやや詳しく述べ直されているだけであって、全く新しい項が設定されているわけではない。この観察から、元々存在する項の情報を補う形で新たに項を導入することによって補部継承の形態的原則違反への抵抗感を和らげるような、極めて限定された方法で項の拡張が行われると言える。潜在的補部の顕在化(Spell-Out)が契機となって、問題の行為名詞が補部という枝を広げていく可能性が生じる。しかしその可能性は無秩序なものでなく、先ずは出やすいところから枝を出して、それが徐々に分枝していくのである。

最後に、賛成を表す“nod one's head”と意味的に対照的な、“shake one's head”及び関連する複合述語表現について考えてみよう。当該表現の例が(35)-(37)に挙げられている。

(35) Jasmine_i shook her_i head slowly.

(36) Jasmine_i gave a slow shake of her_i head. (P. Pellicane, *Creole Captive*, p. 341)

(37) ^{??/OK}Jasmine_i gave her_i head a slow shake.

nodの項構造(23)とは異なって、shakeの項構造は[+ __ Theme (Goal)]のようになり、ここではThemeは義務的な要素である。そのためnodの場合と異なり、(36)類の複合述語は“^{??/?}Jasmine gave a slow shake”を経ないで(35)から直接派生される。先に注11で述べた理由で(37)の二重目的語形複合述語構文の容認度が下がるために、その間接目的語をof句で表現した(36)類の遠回し表現が代わりに使われるのであろう。

行為名詞のTheme項が明示された2つの文、(38)と(39)の適格性の対照は興味深い。

(38) a. ^{??/OK}Jasmine gave a slow shake of *the* head.

b. ^{??/OK}She gave a minute shrug of *the* shoulders.

(39) He gave a brief nod of *the* head. (= (23b))

二人のインフォーマントのうち一人が、(38)において行為名詞shakeのTheme項にherでなくtheが現れると、その文は不適格になると判断している。このことは、(39)の構文が前述のように“He gave a brief nod”を経由して出現する一方で、(36)の構文は対応する基本文(35)から直接派生されるという本分析の証拠になる。尚shakeは、主語と同一で

ない(non-coreference) Theme項を取ることできる。この場合は既に2.1節で議論したkickタイプと類似の扱いとなり、例えば(40)のように主語の頭でなくprincess(馬の名前)の頭を振る場合は、二重目的語構文形の遠回し構文が一般に選択される。

(40) ^{OK/OK}He gave *the princess's head* a shake and let her go. (D. Francis, *Proof*, p. 47)

(41) ^{OK/?}He gave *a shake of the princess's head* and let her go.

以上の観察をCattellの枠組みで記述しようとすれば、次のようにshakeの記載項を細分化することになる。

(42) (i) SHAKE_V: [THEME]
(N^o, V')

(ii) SHAKE_{N1} (“coreference”¹³⁾): [THEME]
(N^o, X')

GIVE ... [A] SHAKE

{ (a) GIVE: [THEME] (#)
(N^o, V')

(b) GIVE: [THEME] (#) ([GOAL] (#))
(N^o, V') (N^{o1}, V')

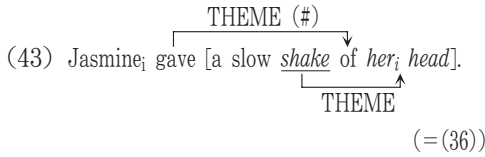
(iii) SHAKE_{N2} (“non-coreference”): [THEME]
(N^o, X')

GIVE ... [A] SHAKE

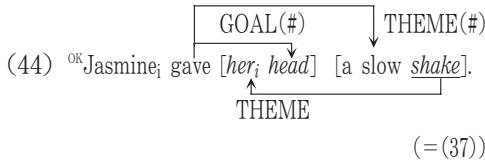
{ (a) GIVE: [THEME] (#) [GOAL] (#)
(N^o, V') (N^{o1}, V')

(b) GIVE: [THEME] (#) ([GOAL] (#))
(N^o, V') (N^{o1}, V')

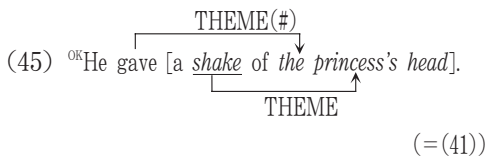
(42ii)(a)の指定により、(36)のθ関係は下記(43)のように記述できる。ここでは、shakeがその補部his headにTHEME役割を与えると同時に、軽動詞giveは目的語全体にTHEME役割あるいは「擬似項役割」(quasi-argument role, #)を与えている(Cattell 1984:52)。¹⁴⁾



上記(37)を適格でないと判断する話者は、(42ii)(a)の記載項をそのメンタルレキシコンに登録している。これに対して(37)を適格と判断する話者は、(42ii)(b)の記載項—[GOAL](#)を任意に伴う—に登録していて、これに従って(44)に図示するように正しく θ 役割が付与される。



(42iii)の語彙指定は、(40)(41)に見る「他人の頭を振る」類の表現を記述するためのものである。(40)のみを正文と判断する話者は(42iii)(a)の語彙指定を備えていて、(44)と同様な方法で θ 付与が行われる。一方、(40)のみならず(41)も正文と判断する話者は、(42iii)(a)ではなく(42iii)(b)の語彙指定を備えている。(45)に図示されているように、問題の文では(42iii)(b)内の任意の項([Goal](#))が除かれて正しく θ 付与が行われている。



しかしながら、Cattellのやり方では、上記の事実—特定のタイプの構文に対してのみインフォーマント間の文法性の判断に揺れが生じること—の記述はできても説明はできない。説明を与えるためには、これまで議論してきたような「プロセス指向の」アプローチを採る必要がある。既に示唆されているように (cf. 注11)、(37)を正文としない話者は、

基体“Jasmine_i shook her_i head slowly”の意味特質が give 二重目的語構文というモデルの意味特質と合致しないので同文を派生させない。一方で(37)を正文とする話者は、類推によって(37)を導くものとみられる。即ち、主語と目的語が同一指示でない他動詞構文から、give 複合述語構文(40)を派生させるのと同様に、主語と目的語が同一指示である他動詞構文からもgive複合述語構文(37)を作り出してしまう。(41)における容認可能性の揺れも同様に説明できる。拡張の動機—行為に焦点を当てること—に適合しないので(41)は一般に容認されないけれども、(35)から(36)への派生に倣って他動詞構文から(41)を導き出す話者も出てきたと判断できる。基本構文からより派生的な構文へと段階的に拡張させていく、そしてその拡張の度合いは話者によって異なりうる。このような動的プロセスを考えることによって初めて、shake 類の補部の生起に対する説明が可能になる。

3 結び

本稿では、Cattell 1984の分析を出発点として、複合述語構文にまつわる形式の拡張について詳論した。Cattellは、複合述語内の軽動詞が項の場所を提供する構造的役割を果たす一方で、動詞由来名詞は θ 関係の規定といった意味的役割を果たしており、両要素の性質が構文全体に大きく反映されていると分析する。これに動的視点を付け加えて、中間段階の文法の特徴が動機づけとなって、複合述語という半イディオム表現を構成する軽動詞及び動詞由来名詞が各々統語的に独立していく過程を、give複合述語構文の幾つかのサブタイプを用いて検証した。これらのサブタイプを有機的に結びつけるためには、文法拡張の原則が構文を段階的に発達させる過程を考慮に入れた、動的文法理論が有効である。

注

*インフォーマントチェックをお願いした David E. Kluge 氏と Matthew A. Taylor 氏に、この場を借りて感謝したい。本稿は、筆者に交付された平成17年度科学研究費補助金基盤研究(c) (研究課題番号: 17520332) により援助を受けた研究の成果を含んでいる。

- 1) Dixon (1991)が指摘する2つの事実—(i)遠回し構文には受身が適用されない、(ii)二重目的語を取る動詞は通常遠回し構文には関与しない—(cf. 森田 2006:63) は、同構文のこの中心的機能の帰結として説明できる。また、与格構文をモデルにして“*Harry gave a kick to it”という軽動詞構文を作るならば、同構文の中心的機能に合わなくなってしまう点に特に注意しておきたい。
- 2) 同様な観察が、Randall (1982:68-70)によってなされている。
- 3) 先に表1で観察したように、当該名詞の補部の継承は義務的ではない (cf. “give a strong punch”)。このことから、同名詞は補部の継承が義務的でない「単純事象名詞表現」(simple event nominal) (Grimshaw 1990:49-56) に類別できる点に注意されたい。
- 4) 上記の分析に従うと、自動詞用法の“look/glance at~”に対応する複合述語の軽動詞として give は取れないはずなので (cf. *Richard gave a look at Sue (Cattell 1984:83)), 次の実例は例外となる。
 - (i) The barman *gave* a half-exasperated glance at the wine list. (D. Francis, *Proof*, p. 44)
- 5) この場合 have と take はほぼ同じ意味機能を表すが、どちらが好まれるかについては方言上の違いがあるようである。Biber et al. (1999:1028) は、“have a look”型が英国用法なのに対して、“take a look”型は米国用法であると記している。
- 6) 容認可能性の揺れが(15)類には見られないのに(16b)類で見られると Cattell は主張していることになるが、もしこれが事実ならなぜそうなのか今のところ定かではない。この点は、関係する動詞の性質や構文全体の意味機能などの観点から、今後検討していかなければならない。尚、表1の①'型に現れる各動詞の頻度を参照のこと。

- 7) shoot 及び cast が二重目的語を取らないという判断は、Hornbyの辞書 *Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English* に基づく。
- 8) ^{??/??}のマークは、二人のインフォーマントによる容認可能性の判断を示している。
- 9) (i)に見るような定冠詞付きの nod の表現が時々使用される。これは nod の持つ「うなずく」という身体動作の意味から、「同意・承認する」という心的行為の意味へと拡張したイディオムの表現と解される。この種の表現は146例の中に含まれていない。
 - (i) ... the council decided on 14 March to *give the nod* to about £45 million to keep projects going for one year. (BNC:B7H)
- 10) 他に、“give a (Adjunct) nod (Adjunct) to ~” (e.g. “gave a nod to her black driver”) のタイプが11例抽出された。このタイプは、“give I.O. a (Adjunct) nod (Adjunct)”型から類推に助長されて部分的に拡張したものであろう (cf. (16))。
- 11) “He nodded his head slowly”を基にして派生される“^{??/OK}He gave his head a slow nod”の容認度が下がるのは、基体文の目的語が主語(の一部)と同一指示の時、対応するgive複合述語文は一般に派生されないため、と行うことができよう。この制限は、モデル文の動詞giveの基本義が‘cause someone to have ~’であることから自然に導き出される。
- 12) (i)に見るように、(28b)類の構文に対するインフォーマントの容認可能性の判断に揺れが生じることがある。このことから、同構文が幾種類かの段階を経て生み出される派生的な構文であることが見て取れる。
 - (i) a. ^{OK/OK}Harry pulled her by the hair.
 - b. ^{OK/??}Harry gave her a pull by the hair.
- 13) coreference とは、主語項と述部内のある項の指示物が(「全体の一部」を含めて)同一であることを表わす。
- 14) 一方で、Cattell 1984:61において、複合述語内の軽動詞のθ役割は付与されなくてもよい旨の条件が述べられていて、どちらの立場をCattellは採るのかははっきりしない。ここでは、軽動詞

による意味役割の付与を仮定して議論を進める。

参考文献

- 浅川照夫. 1986. 動詞の補部—基本から特殊へ.
『英語教育』第35巻3号: 64-66.
- Biber, Douglas, Stig Johansson, Geoffrey Leech, Susan Conrad, and Edward Finegan. 1999. *Longman grammar of spoken and written English*. London: Longman.
- Cattell, Ray. 1984. *Composite predicates in English, Syntax and Semantics* 17. New York: Academic Press.
- Dixon, R.M.W. 1991. *A new approach to English grammar, on semantic principles*. Oxford: Clarendon Press.
- Fawcett, Robin P. and Michael R. Perkins. 1980. *Child language transcripts 6-12*, vol. 1. Polytechnic of Wales.
- Grimshaw, Jane. 1990. *Argument structure*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Kajita, Masaru. 1977. Towards a dynamic model of syntax. *Studies in English Linguistics* 5: 44-76.
- 河野継代. 1991. 文法の拡張について. 『現代英語学の諸相—宇賀治正朋博士還暦記念論文集』千葉修司他(編) 323-331. 東京: 開拓社.
- 森田順也. 2006. 「軽動詞+動詞由来名詞」表現(I). 『金城学院大学論集・人文科学編』第2巻2号: 58-70.
- Pinker, Steven. 1989. *Learnability and cognition*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech, and Jan Svartvik. 1985. *A comprehensive grammar of the English language*. London: Longman.
- Randall, Janet H. 1982. *Morphological structure and language acquisition*. Doctoral dissertation, University of Massachusetts, Amherst.
- Wierzbicka, Anna. 1982. Why can you *have a drink* when you can't **have an eat*? *Language* 58: 753-799.
- Zandvoort, R. W. 1975. *A handbook of English grammar* (seventh edition). Tokyo: Maruzen.